

市民ICT支援センター

Information and
Communication
Technology

の愛称を募集します！



市では、現在の市役所東庁舎を改修し「(仮称)市民ICT支援センター」(以下、新センター)の整備を進めています。令和7年秋頃のオープンに向けて、多くの人に親しみを持ってもらえるような愛称を募集します。新センターの事業コンセプトや機能を踏まえて、親しみやすく分かりやすい愛称をお待ちしています。
※新センターのオープンに伴い、マルチメディア情報センターは機能を移転し閉館となります。

事業概要 市民の皆さんのニーズに応じて、子どもからシニア世代まで多くの皆さんに活用していただけるよう、さまざまな角度からICTの体験・学習ができる事業を展開していきます。

■ 3つの事業コンセプト

I 子どもを対象としたICT人材の育成 ～地域でICTを学べる場の提供～

- ① プログラミング、ものづくりを体験できる場の提供
- ② 子ども向けの情報モラル・セキュリティ啓発
- ③ 学校ネットワークの管理

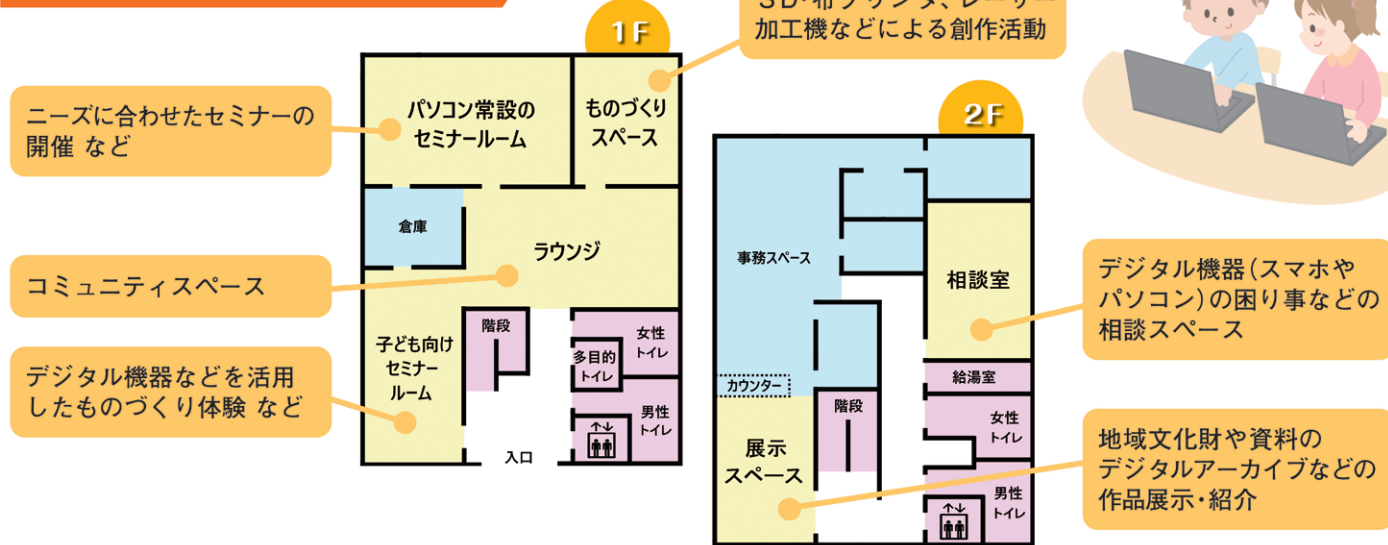
II 市民のデジタル活用支援 ～デジタルデバйд対策～

- ① オフィスソフトセミナー
(文書、表計算、パワーポイント など)
- ② デジタル活用支援
(スマホ講座、パソコン相談、行政オンライン活用支援 など)
- ③ 出前講座・セミナー
(情報モラル・セキュリティ教育啓発)

III 地域の文化資源の保存・発信 ～デジタルアーカイブ*事業～

- ① デジタルアーカイブ制作・保存
(文化財、地域映像・資料)
 - ② デジタルアーカイブによる情報発信
 - ③ デジタル化による地域映像・資料の出前講座、学習
- ※過去から現在の価値ある資料をデジタル化して役立てることや次世代へ伝承する取組

主な機能と館内レイアウト(予定)



応募方法など 採用された方には記念品を贈呈

- (1) 応募資格: 市内在住・在学・在勤の方
- (2) 応募方法: 次の事項を記入の上、電子申請・郵送・FAXで
 - ① 愛称(ふりがな) ② 愛称に込めた思いや理由
 - ③ 応募者氏名(ふりがな) ④ 年齢(学年) ⑤ 住所
 - ⑥ 電話番号 ⑦ メールアドレス ⑧ 通学・通勤先(市外在住の方)
- (3) 応募締切: 11月15日(金)(消印有効)
- (4) 応募点数: 1人2点まで

電子申請や選考基準、注意点などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



選考方法 応募された愛称案の中から3～5点候補案を選出し、市内小・中学生の投票により決定。

9月議会初日に提案した議案の概要

- 条例案(5件)(一部改正5件)
上田市真田温泉健康ランドふれあいさなだ館条例等中一部改正について ほか
- 令和5年度決算認定(11件)
一般会計(1件)、特別会計(6件)、企業会計(4件)
- 令和6年度補正予算案(3件)
一般会計(1件)、特別会計(1件)、企業会計(1件)
- 事件決議案(5件)
公有財産の無償譲渡について ほか
- 報告案件(1件)
専決処分した交通事故に係る調停に代わる決定の承認について



株式会社サントエナジーうえだ 設立後初の株主総会(9月5日)

地域エネルギー会社 「株式会社サントエナジーうえだ」を設立いたしました

昨年11月に国から選定を受けた「脱炭素先行地域」では、上田電鉄別所線沿線エリアにおいて、国の交付金を活用し、太陽光発電設備や蓄電池の導入などのエネルギー関連事業に取り組んでまいりましたが、その事業の多くを主体的に実施する予定の地域エネルギー会社「株式会社サントエナジーうえだ」を7月29日に、市と関係事業者の出資により設立いたしました。

同社は「事業活動を通じて地域の脱炭素、カーボンニュートラル達成への貢献」「地域で生み出された電力を地域に供給することによる『エネルギーの地産地消』および『地域内経済循環』の推進」「地域の課題解決、地域に裨益する事業への積極的な取組による持続可能なまちづくりの推進」を目的として

おります。

市が積極的に関与し、脱炭素化を推進するエンジン役として、事業性と公共性のバランスの取れた事業体として成長することを目指してまいります。

空き家対策の取組

少子高齢化や人口減少などを背景に、空き家は全国的に増加傾向にあり、国が行った「令和5年住宅・土地統計調査」において、県内の空き家は、5年前の前回調査と比較して、約1万戸増加しております。

空き家対策の一環として、周辺の生活環境に影響を及ぼすと思われる「老朽危険空き家」について、解体補助金に係る追加予算および、所有者に代わって行政が強制的に解体を行う行政代執行に係る予算を今定例会に計上いたしました。

市民の皆さまの安全安心な住環境の確保や景観の保全のために、今事業を推進してまいります。

新型コロナウイルスの定期接種への対応

新型コロナウイルスの定期接種の対応について、国は、今年度の定期接種の開始時期を10月1日とし、来年3月31日までの間で各自治体

が実施期間を設定するという方針を示したところでありますが、市では、同時期に接種を開始する高齢者などを対象とした季節性インフルエンザと接種対象者が同じである点などから、実施期間を10月1日から来年1月31日までとして、準備を進めております。

今年度から開始します定期接種は、対象者が高齢者などに限られることや、費用として1回あたり1900円を自己負担いただくことなど、今年3月をもって終了した特例臨時接種と異なる点があるため、市民の皆さまへは、従前の接種との違いを明確にしつつ、ワクチンの有効性や安全性など、国や県により示された正しい情報を提供するように配慮してまいります。

子育て支援施策への取組

国は、少子化に歯止めをかけるための具体策となる子ども・子育て支援法などを改正し、子育て世帯を経済的に手厚く支援する異次元の少子化対策の実施に向けて、こども未来戦略「加速化プラン」の施策を実現するとしております。

このプランの柱の一つである児童手当の拡充は、今年12月支給分から所得制限の撤廃、支給期間を現在の15歳から18歳までに延長、第3子以降の支給額を拡充、さらに、支給回数を年3回から年6回に増やし、子育て世帯に寄り添った経済的支援を実施してまいります。

このように国の支援制度である児童手当が変更になることから、

新たに対象となる方への必要な周知を図ることでスムーズな給付が行えるよう、順次取組を進めてまいります。

国民スポーツ大会への準備

令和10年に開催を予定している第82回国民スポーツ大会まで残り4年となったことを受けて、8月7日に市民、関係機関、行政の128名により構成する「上田市準備委員会」の設立総会を開催いたしました。

当市におきましては、ソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボールおよび軟式野球の4競技の開催が内定しており、令和7年夏には大会の会期と合わせて、長野県開催が正式に決定される見込みです。

国民スポーツ大会は、スポーツ振興を図る絶好の機会であることはもとより、全国から訪れる多くの方々に対して、豊かな自然や歴史、文化・食など、上田市の魅力を発信すること、地域活性化の実現にも大きく寄与することが期待されます。この意義ある大会を成功に導くため、市民の総力を結集して開催準備に取り組んでまいります。



市ホームページ



提案説明はインターネットで動画・全文をご覧ください